

## 中山間地域での特用林産業仕事づくりモデル構築事業業務委託仕様書

### 1 業務目的

特用林産業の生産現場では、人口減少や高齢化等の影響により生産量及び生産者数の減少が顕著である。この減少を緩やかにするためには、まず中山間地域の暮らしや産業に魅力を感じてもらい、人を呼び込む仕組みを構築する必要がある。このため、一般者向けに特用林産業の作業や地域環境等を整理するとともに、移住前のお試し就業により新たな人材育成の方向性を調査することで、人材確保対策を推進する。

### 2 業務内容

#### (1) 仕事内容の調査及び労働環境の整理業務

①特用林産業（原木乾しいたけ、木炭）の生産現場で労働実態（作業内容、作業時期、作業時間等）を調査し、生産に係る作業内容を細分化してわかりやすく整理すること。

②ショートステイ体験（短期5日程度）、お試し特用林産モデル（中期40日程度）の実施における労働環境（作業内容、作業時期、作業時間等）を整理すること。

#### (2) 労働人材募集資料作成業務

労働人材募集を行うために必要な資料（チラシ、写真・動画等）を作成すること。

#### (3) 地域環境の整理業務

労働人材を募集するにあたり、地域環境（買い物、医療、教育等）を整理すること。

#### (4) 就労者ネットワーク構築業務

労働人材を募集するにあたり、今後の相談先となりうる生産者を掘り起こし、新規参入時の体験談を整理すること。

#### (5) 短期人材募集及びショートステイ体験業務

労働人材の募集を実施（県外から4人程度を想定）すること。

実際のフィールドでの作業を実施すること。（フィールドは椎葉村、美郷町を想定）

#### (6) アンケート調査業務

実際の作業従事者へのアンケート調査を実施すること。

受入れ側の生産者へのヒアリング調査を実施すること。

#### (7) 報告書作成業務

(1)から(6)の実施内容、実施に伴う課題及び今後の方向性の取りまとめを行うこと。

### 3 委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

### 4 成果品及び納入期限

(1) 2の(1)から(6)の資料及び(7)の報告書を成果品として取りまとめて紙媒体で20部提出することとし、成果品の電子データ（動画を含む）はCD等に保存し1部提出すること。

(2) 納入期限は、令和6年3月31日までとする。